火災予防上支障がないと認める構造を有するキュービクル式の変電設備適合チェック表

項目			審査内容		申請機器	適合
設置位置			避難上支障とならない位置か		位置［適・否］	
			可燃性又は腐しょく性の蒸気、ガス若しくは粉じん等が発生し、又は滞留するおそれのない位置か		位置［適・否］	
			コンクリート等不燃性の材料で造った堅固な床又は地盤面上若しくは堅固に固定できる壁又は柱に設けられているか		位置［適・否］	
			火を使用する設備（条例第64条第1号から第11号までに掲げるものに限る。）を設けてある室内でないか		位置［適・否］	
外箱	材料		鋼板又はこれと同等以上の防火性能を有するものか		材料［　　］	
	板厚		1．6mm（屋外用2．3mm）以上か		板厚［　　］	
	開口部		防火戸（網入ガラスは不燃材料で固定）以上か		開口部［　　］	
	外部露出設置可能機器	（屋外用は雨水防水措置）	表示灯	カバー材は難燃材料以上か	カバー材［　　］	
			電圧計	ヒューズ等で保護されているか	ヒューズ等保護［　　］	
			電流計	計器用変成器を介しているか	変成器を介す［適・否］	
			スイッチ（切替スイッチ含む）	難燃材料以上か	材質［　　］	
			発光ダイオード又は液晶を用いた表示装置		裏面を防火措置［　　］	
			周波数計その他操作に必要な計器類、引込み口・引出み口・換気口・換気設備		その他の露出機器［　　］	
	配線		引出し口は金属管又は金属製可とう電線管（2種金属製可とう電線管に限る。）接続可か		接続［可・不可］	
	隙間		直径10mmの丸棒の入る隙間がないか（引込み口、換気口等含む）		最大隙間［　　mm］	
内部構造			機器及び配線等は外箱、フレーム等に堅固に固定されているか		固定［可・不可］	
			機器及び配線は、外箱の底面から10cm以上、充電部は15cm以上の位置か		機器及び配線［　　cm］ 充電部［　　cm］	
換気設備	全般		空気の流通が十分に行えるものか		流通［可・不可］	
	開口部		自然換気口の開口部分面積は1の面につき1/3以下か		開口部面積［　　%］	
	機械式		自然換気口不足には機械換気設備設置か		機械換気設備［有・無］	
	換気口		換気口には金網・金属製ガラリ又は防火ダンパーを設置か		設置［　　］	
記入者	会社名：			役職：	氏名：	

1 「申請機器」欄は今回申請キュービクル式受電設備についての値等を記入してください。

2 「適合」欄は、「審査内容」欄を参考に適合している場合は○、不適合の場合は×を記入してください。

3 内容については、高崎市・安中市消防組合火災予防条例第18条及び火災予防上支障がないと認める構造を有するキュービクル式変電設備等の基準（平成24年消防局告示第1号）を参考にしていただき、管轄の消防署・分署にお尋ねください。